

令和6年度道内避難者心のケア事業
委託業務評価項目、評価基準及び配点

評価項目	評価細目	評価基準	評価区分	配点		
				基礎点	加点	合計
実施体制	実施体制・役割等	■業務の実施にあたって必要な実施体制・役割(責任者、人員、経歴、役割、組織図など)について、具体的に記載されているか	必須項目	5		5
実施手法	業務処理工程表・経費積算	■業務を効率的かつ効果的に実施できる全体スケジュール・経費積算となっているか	必須項目	5		5
実施方策	心のケアに関する情報提供	■指示書記載の内容に適合しているか (情報提供の回数や規格は適切か)	必須項目	5		25
		読みやすく親しまれる内容や構成となっているか			10	
		心の健康を保ち安心して避難生活を送っていただくための内容となっているか			10	
	交流・相談会の開催	■指示書記載の内容に適合しているか (支援団体の選定や実施方法、実施回数などは適切か)	必須項目	5		45
		避難者が参加しやすいプログラム(テーマ、内容、場所等)の工夫がなされているか			20	
		相談後のフォローアップや関係機関との連携など相談者へのサポート体制が適切か			10	
		地域住民と避難者の交流促進や繋がりの強化に効果が見込める内容となっているか			10	
	電話相談対応	■指示書記載の内容に適合しているか (相談体制(人員配置、開設時間、相談員のスキル)は適切か)	必須項目	5		35
		相談記録の作成や相談対応の内容、結果の報告、フォローアップの方法が適切か			10	
		支援のためのネットワークづくりに当たって、必要な関係機関の選定やネットワークづくりの手法は適切で実効性があるか			20	
	実施結果報告書の作成	報告書の内容、作成に関する考え方は適切か			10	10
実績	過去の実績	■これまでの事業実績等から、本業務を確実に遂行することが見込まれるか	必須項目	5		5
追加提案	追加提案	指示書に記載のない独自の提案がされているか (より実効性の高い提案に対して加点)			20	20
技術点合計				30	120	150

【配点方法】

- ※1 必須項目については、事務局において審査し、審査結果を委員に報告する。
- ※2 10点満点の加点項目については、優れているものは10点、やや優れているものは8点、普通の場合は5点、やや劣っているものは2点、劣っているもの又は提案がないものは0点を与える。
- ※3 20点満点の加点項目については、優れているものは20点、やや優れているものは16点、普通の場合は10点、やや劣っているものは4点、劣っているもの又は提案がないものは0点を与える。
- ※4 30点満点の加点項目については、優れているものは30点、やや優れているものは23点、普通の場合は15点、やや劣っているものは7点、劣っているもの又は提案がないものは0点を与える。